**理　　由　　書**

　被災者雇用開発コースの支給申請書に添付しました雇用契約書の修正はできませんが、「継続して雇用することが確実」な理由は以下のとおりとなります。

茨城労働局長　　殿

令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　事業所名称

　　　　　　　　　　事業主名

【注】疎明書及び理由書を提出した場合でも、１年以上継続して雇用することが確実といえない場合や雇用契約書を同内容に修正できない妥当な理由がない場合などは支給がされません。